

架空請求詐欺の発生について（2/15）

札幌市内で架空請求詐欺被害の届出を認知しています。

今回の被害では、現金を宅配便で送付した事案になります。

宅配手続きの際に、高齢者が数日間に何度も来店する場合には、『警察からのお願い』を活用の上、声掛けをお願いします。

【被害概要】

1月上旬から2月9日にかけて、団体職員を名乗る者から、「あなたの個人情報が出て登録されている。」「名義貸しで訴えられる。」などと電話があり、示談金名目で現金を要求され、5回にわたって合計750万円を宅配便で送付したものの。

更に、追加で現金を要求された際に知人に相談し、知人が詐欺に気付いて警察への通報に至ったもの。

【ポイント】

《現金準備状況》

被害金の準備状況については、ATMでの引き出し以外に金融機関窓口での引き出し（200万円）もあり、職員の方の声掛けもあったものの、リフォーム代、投資のため等の理由で現金を持ち帰っています。

《現金送付状況》

準備した現金については、2週間位の間で同一窓口で5回にわたり送付を行っています。

短期間に複数回にわたり送付する場合は、積極的な声掛けの実施をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課
犯罪抑止対策係
011-251-0110（内3026）